

大井町地域包括支援センター 業務継続計画（BCP）

【自然災害編】

令和 7 年 3 月策定

はじめに

大井町（以下「町」という。）は、平坦北部に川音川、西部に酒匂川があり、かつてはしばしば水害を被り、また、東部地域は丘陵という地理的条件から、台風等による土砂崩れの被害を被ってきている。

町においては、これまでの国・県の対応等を踏まえ、神奈川県西部地震、南海トラフ巨大地震や首都直下地震への対応や、近年増加する豪雨や巨大化する台風による災害にも対応したさらなる減災に向けた取り組みが進められている。

町の地質は、丘陵地帯においては、大雨の際に土石流や斜面崩壊の発生、強震により斜面崩壊が発生する可能性があり、平坦地においては、強震により、揺れの増幅や液状化の可能性がある。また、町には「国府津－松田断層帯」が存在しているが、国府津－松田断層帯は、大深度反射法弾性波探査の結果からフィリピン海プレートと陸側プレートの沈み込み境界から分岐した断層であると考えられることから、本断層帯が単独で震源断層となることはないと考えられ、したがっていわゆる活断層としての評価はされず、相模トラフで発生する海溝型地震の数回に1回の割合で活動すると考えられている状況である。

また、要配慮者等の状況は、令和2年国勢調査では65歳以上高齢者は4,983人、65歳以上の単独世帯は636世帯となっている。要介護・要支援認定者660人のうち要介護3以上の者は267人となっている。

令和6年度策定

1 総則

本計画は、町において発生しうる災害リスクに対し、できる限りの予防を行うとともに、不測の事態が発生した場合に大井町地域包括支援センター（以下「センター」という。）の初動から通常の回復までの業務を円滑かつ適切に行い、地域の高齢者等に対する介護予防業務への影響を抑制するものである。

（１） 基本方針

本計画の基本方針は次のとおりとする。

① 利用者の安全確保

利用者は重度化リスクが高く、災害発生時に深刻な被害が生じる恐れがあることに留意して安全の確保に努め、必要な支援を行う。

② サービスの継続

利用者の生命、身体の安全、健康を守るために最低限必要な機能を維持する。

③ 職員の安全確保

職員の生命を守り、生活の維持するための業務を最優先業務とする。

（２） 平常時の災害対策の推進体制

- 継続的かつ効果的に取組みを進めるために推進体制を構築する。

災害対策は一過性のものではなく、継続して取り組む必要がある。また災害対策の推進には、多くの部門が関与することが効果的である。

- センターの実情に即して、既存の検討組織を有効活用する。

区分	役割
管理者（福祉課長）	・ センター統括 ・ 関係部署との連絡調整 ・ 災害の事前対策、訓練の実施
専門職（職員）	・ 医療機関や他施設等、関係機関（居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、民生委員、自治会、自主防災組織、消防、警察等）との連携 ・ 災害物資の物品管理・補充 ・ 健康管理
専門職 （会計年度任用職員）	・ 利用者に対する災害時ケアマネジメントの準備

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

町が公表するハザードマップを確認し、災害リスクを把握した上で対策を検討する。ハザードマップ(別添)

② 被害想定

町が策定した地域防災計画に記載された「大正型関東大震災」に次いで被害想定が大きく、モーメントマグニチュード6.7の規模の県西地域を中心に震度6強、神奈川県西部を震源域とする「神奈川県西部地震」の被害を踏まえ、交通網・ライフラインが被害を受けたものと想定する。

(4) 優先業務の選定

町地域防災計画に基づき分担業務を行う。また、本計画の基本方針に基づき業務を進める。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年1回の役場内防災訓練時に災害を想定し、BCPに基づき、役割分担、実施手順、物資調達方法等を、確認する。また、管理者(福祉課長)を中心に年2回、人材・組織(ヒト)、設備・物資(モノ)、財源(カネ)について、机上訓練(シミュレーション)を実施する。

② BCPの検証・見直し

最新の動向や訓練等で洗い出しされた課題をBCPに反映させるなど、随時に見直しを行う。※継続してPDCA(Plan-Do-Check-Actionの改善)サイクルが機能するように記載する。

2 平常時の対応

平時から、計画の周知、見直し、研修及び訓練を行い、災害の発生から平時への復旧について、応急的な対処から平常回復までの対応を計画的に行い、サービス利用者への影響を最小限にとどめる。また、非常時に優先的に実施すべき業務を整理しておく。

(1) 建物・設備の安全対策

① 耐震措置

● 利用者・職員が利用するスペースでは、設備・什器類に転倒、転落防止の措置を行う。

● 安全対策 破損して飛散した場合に特に留意が必要な箇所(ガラス

天井など）や避難経路には飛散防止フィルムなどの措置を講じる。

- 不安定に物品を積み上げず、日ごろから整理整頓を行う。
- 消火設備等の場所の確認を行う。

② 水害対策

- 浸水時の危険性の確認を行う。

③ 電気が止まった場合の対策

- 自動車のバッテリー、電気自動車を非常用の電源として活用する。
- 自家発電機のカバー時間・範囲を確認し、使用する設備を決めた上で優先順位をつける。

最優先：情報収集

優先：照明・空調

- 自家発電機は、複数の職員が使えるよう訓練を毎年実施する。
- 燃料の備蓄と緊急時の燃料確保策を講じる。

④ 水道が止まった場合の対策

- 飲料水の確保を行うため、職員については、1人・1日 3ℓ×3日（最低限）を常時確保しておく。なお、定期的に使用し、新しいものと入れ替える。
- 生活用水を確保する。貯水槽がない場合は、それに代わる方法を考える。また、水を使わない代替手段（トイレ・保清等）を準備する。

⑤ 通信が麻痺した場合の対策

- 通信機器及びバッテリーの確保
- 複数の連絡手段で関係機関と連絡が取れように準備する。
- 携帯電話メール、災害用トランシーバー、災害時優先電話などを配備する。

⑤ 情報システム（P C）が停止した場合の対策

- 利用者連絡先等重要書類の保管場所の確認
- B C Pなどの災害対策の文書はデータ保存以外にも、すぐ使用できるよう書面をファイル等に閉じて保管しておく。

⑥ 衛生面（トイレ等）の対策

- 必要品の備蓄
- 資金手当て

（2） 災害が予測される場合の対応

- ① 訪問型サービスや通所型サービスについて、事前にサービス事業所と情報共有し、把握しておく。
- ② 指定介護予防支援業務についても、災害時の対応方法を定めておく。

また、他の居宅介護支援事業所など民間機関と地域けあねつとわーく会議等で情報を共有し、利用者やその家族に説明する。

(3) 移動手段の確保

- 庁用車の燃料調達が困難な場合が想定されるため、平常時から燃料補充（ガソリンは週末に満タン補充）を心掛ける。
- 庁用車の移動が困難な場合も想定されるため、自転車や電動自転車の整備を行い、電動自転車については、バッテリーの充電を常に行っておく。

(4) 利用者・家族、職員間、関係機関との連携体制の確立

① 利用者や家族との連絡体制

緊急時の連絡先など、利用者基本情報に記載し、関係者へ事前に共有しておく。利用者や家族からも早期に連絡が取れる連絡先（携帯電話、メールアドレスなど）を可能な限り平常時から確認しておく。

② 職員間や関係者との連絡体制

職員間の緊急連絡網、グループライン等作成のほか、災害用伝言ダイヤル（171）、災害用伝言板（Web171）やSNSの活用等、緊急時に早急に連絡できる手段を可能な限り平常時から確立する。管理者（福祉課長）の携帯電話に情報集約する。

③ 関係機関との連絡体制

被害の状況や必要な支援について、町および関係機関との情報伝達手段を連絡会や研修会等で協議し、あらかじめ決定しておく。

3 緊急時の対応

(1) BCPの発動基準 大井町地域防災計画に準ずる。

【地震】 震度6弱以上の地震が発生したときもしくは大規模な災害が発生、またはその恐れがあるとき。

【風水害】 豪雨による大規模な河川氾濫や土砂災害などにより、大井町域で激甚災害の発生またはその恐れがある見込まれるとき。

【その他】 町長が必要と認めたとき。

(2) 職員の行動基準

- ① 自身や家族及び利用者（家族）の安否確保
- ② 二次災害への対策（火災、建物崩壊）
- ③ 利用者等に対し情報発信（避難所開設状況、ライフライン情報、医療や福祉サービスに関する情報等）

(3) 災害発生直後の業務・対応体制

- ① 災害発生直後の混乱の中、地域住民の安全確保を優先しつつ、大井町地域防災計画に準じる。

業 務	実施内容	
	業務中に発災した場合	業務時間外に発災した場合
1. 職員の安否確認	外勤中の職員の安否確認、災害対応可能な人員の確認	職員の安否確認を電話で管理者（福祉課長）が速やかに行う。 自宅等で被災した場合は電話、災害用伝言ダイヤル等で自身の安否情報を報告する。 報告事項は自身及び家族が無事かどうか出勤の可否を確認する。
2. 管理者不在時の代行順位	管理者（福祉課長）不在又は連絡がとれない場合は、次の者が意思決定者とする。順位（第1順位 副課長）、（第2順位 主幹）	
3. 地域包括支援センターの初動	町地域防災計画等に準じた役割を行う。	同左
4. 建物・敷地等の安全確認、物的、人的被害状況確認、公用車等の被害確認	・発災後ただちに確認 ・被害箇所は写真を撮る ・役場内、センター内での共有	被害箇所は写真を撮る。 センター内での共有
5. 周辺環境の安全確認、道路等被害状況の確認	身の回りの安全確認ができた後に、目視での確認及び情報収集を行う。	身の回りの安全が確認できた後に目視での確認及び町災害対策本部への情報収集を行う。

② 対応体制

【運営統括】 管理者（福祉課長）

- 災害応急対策について指揮を行う。

【情報連携班】 保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・事務職

- 情報収集、報告、各関係機関との連携、情報発信

【安否確認班】保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・事務職

●利用者の安否確認、情報提供

(4) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点は町福祉課内、地域包括支援センターとする。ただし、建物の破損状況や災害状況に応じて、安全かつ機能性の高い場所に拠点を移動させることも検討する。

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

利用者の安否確認を本人や家族、関係機関等に電話により速やかに行う。連絡がつかない利用者がいた場合には、訪問して確認を行う。安否確認の結果は、基本情報一覧表に記録する。

② 職員の安否確認

職員の安否確認を電話、LINEなどで管理者（福祉課長）が速やかに行う。自宅等で被災した場合は、電話等災害用伝言ダイヤル等で自身の安否情報を報告する報告事項は自身及び家族が無事かどうか、出勤の可否を確認する。

(6) 職員の参集基準

町地域防災計画に準じた災害が生じた際、町常勤職員は出勤する。また、状況に応じて管理者（福祉課長）はその他の職員の参集を判断する。なお、職員自身が負傷し、治療が必要な場合は、その限りではない。

●災害時は通信網の麻痺などにより、施設から職員への連絡が困難になるため、災害時に通勤可能か、また災害時の通勤所要時間等も考慮しつつ、職員が自動参集するよう予め基準を決め、周知する。

●職員の連絡先を整理する際に、参集の可能性も判断しておく。

職員緊急連絡網に記入する。

●「携帯カード」に参集基準を記述する。

●参集基準

＜初動職員＞ 対象職員：福祉課長（管理者）、常勤職員

地震 大井町周辺において、震度6弱以上の地震が発生

水害 大井町周辺において、大雨特別警報（土砂災害）、氾濫発生情報が発表されたとき。

勤務時間内 福祉課長（管理者）の指示により、
建物、設備の被害状況の把握、

来所者の安全確保と避難誘導、緊急防護措置。

勤務時間外 配備体制の設置基準により、自主的に参集

＜その他の職員＞

福祉課長（管理者）の指示に従い、求めがあった場合

●下記に該当する場合は、参集基準に該当する場合においても、原則、参集の対象外とする。

- ・自宅が被災した場合
- ・自身または家族が負傷し、治療等が必要な場合

●施設内外での避難場所・避難方法を管理者（福祉課長）が判断する。

（７） 重要業務の継続

災害発生直後の混乱の中、地域住民の安全確保を優先する。

居宅介護予防支援業務

開始目標	発生直後 発災後 6 時間	概ね 3 日まで	1 週間まで	1 か月以内
実態把握 ケアマネジメント	・優先順位の高い利用者から安否確認を行う。 ・被害状況の確認・避難所の開設状況等の情報収集	・利用者の安否確認を行う。 ・支援継続のため、事業所等との連絡調整。 ・ライフラインや避難所等の情報発信。 ・安全な居住場所の確保。	・利用者の健康状態の確認を行う。 ・支援継続のため事業所等との連絡調整。 ・介護施設や医療、支援制度等必要な情報発信。	・利用者の健康状態の確認を行う。 ・支援継続のため、事業所等との連絡調整。 ・今後の支援の方向性を決定する。 ・仮設住宅等居住の場等の情報発信。
給付管理	休止	休止（国保連と調整）	通常業務に近づける。	ほぼ通常業務通り。
契約事務	休止	休止	通常業務に近づける。	ほぼ通常業務通り。
委託料等支払	休止	休止	通常業務に近づける。	ほぼ通常業務通り。

(8) 職員の健康管理

災害発生後、職員が長時間勤務する状況も考えられるため、町保健福祉センター2階ボランティア室を休憩所の候補場所として検討し、指定しておく。また、職員の体調及び負担の軽減に配慮して勤務体制を組む。

(9) 復旧対応

- ① 破損個所の確認
- ② 業者連絡先一覧表の整備
- ③ 情報発信

4 他施設・地域との連携

近隣の法人と協力関係を構築する、地域での協力体制を構築する等、平常時から他施設、他法人と協力関係を築いていく。地域ケア会議等を活用し、平時から関係機関との連絡体制やそれぞれの動き等の確認、調整を行う。また、近隣の介護サービスの人材、物資、情報など確保できるよう連携体制をとる。

5 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

- 地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

災害派遣福祉チーム(DWAT)への登録を検討する。

6 居宅介護予防支援サービスにかかる事項

(1) 平時からの対応

- 災害発生時、優先的に安否確認が必要な利用者について、あらかじめ検討の上、利用者台帳等において、その情報がわかるようにしておくこと。
災害時利用者一覧表(安否確認優先順位)に利用者情報を記入し、優先度を話し合っておく。
- 緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段(固定電話、携帯電話、メール等)を把握しておく。
- 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関(行政、自治会、職能・事業所団体等)と良好な関係を構築する。
その上で、災害に伴い発生する、安否確認やサービス調整等の業務に適切に対応できるよう、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整する。
- なお、避難先において、薬情報が参照できるよう、利用者に対し、「おく

すり手帳」の持参指導を行う。

(2) 災害が予想される場合の対応

- 訪問サービスや通所サービスについて、「台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておく」とされており、利用者が利用する各事業所が定める基準について、事前に情報共有し、把握しておくこと。その上で、必要に応じ、サービスの前倒し等も検討する。
- また、自サービスについても、台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、休止・縮小を余儀なくされることを想定し、その際の対応方法を定めておくとともに、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関に共有の上、利用者やその家族にも説明する。

(3) 災害発生時の対応

- 災害発生時で、事業が継続できる場合には、可能な範囲で、個別訪問等による早期の状態把握を通じ、居宅サービスの実施状況の把握を行い、被災生活により状態の悪化が懸念される利用者に対して、必要な支援が提供されるよう、居宅サービス事業所、地域の関係機関との連絡調整等を行う。通所・訪問サービスについて、利用者が利用している事業所が、サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他事業所の通所サービスや、訪問サービス等への変更を検討する。
また、避難先においてサービス提供が必要な場合も想定され、居宅サービス事業所、地域の関係機関と連携しながら、利用者の状況に応じて、必要なサービスが提供されるよう調整を行う。
- 災害発生時で事業が継続できない場合には、他の居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域の関係機関と事前に検討・調整した対応を行う。

7 関係機関一覧

機関名	住 所	電話番号	FAX 番号 メールアドレス
神奈川県小田原保健福祉 事務所足柄上センター (保健福祉課)	〒258-0021 開成町吉田島 2489-2	0465-83-5111 (代表)	0465-82-8408
南足柄市高齢介護課 地域包括支援班	〒250-0192 南足柄市関本 440	0465-74-3196	0465-74-6383
中井町健康課 高齢介護班	〒259-0153 中井町比奈窪 104-1	0465-81-5546	0465-81-5657
松田町福祉課 高齢介護係	〒258-8585 松田町松田惣領 2037	0465-83-1226	0465-44-4685

山北町保険健康課 保険年金班	〒258-0195 山北町山北 1301	0465-75-1122	0465-75-3660
開成町福祉介護課	〒258-8502 開成町延沢 773	0465-84-0316	0465-82-5234
一般社団法人 足柄上医師会	〒258-0021 開成町吉田島 580	0465-83-1800	
一般社団法人 足柄歯科医師会	〒250-0101 南足柄市班目 1547 足柄歯科医師会歯科保健 センター内	0465-74-1180	
公益社団法人 小田原薬剤師会	〒256-0816 小田原市酒匂 2-32-16 小田原市保健センター1F	0465-23-2658	
地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立足柄上病院	〒258-0003 松田町松田惣領 866-1	0465-83-0351	0465-82-5377
一般社団法人神奈川県介 護支援専門員協会	〒231-0023 横浜市中区山下町 23 番地 日土地山下町ビル 9 階	045-671-0284	045-671-0287 jimu@care- manager.or.jp
かながわ災害福祉広域支 援ネットワーク 神奈川 D W A T (神奈川県福祉子 どもみらい局福祉部地域福 祉課地域福祉グループ)	〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本 大通 1 東庁舎 2 階	045-210-1111 (代表) 内線: 4751	045-210-8874
認定特定非営利活動法人 災害福祉広域支援ネット ワーク・サンダーバード	〒136-0071 東京都江東区亀戸 3-36-5 社会福祉法人カメラ内	03-3683-2020	03-6837-2896

(1) 関係機関一覧① (医療系)

No.	名 称	標榜科 その他 (介護保険事業所番号)	住 所	電 話 F A X	三 師 会 会 員 (医 ・ 歯 ・ 薬)	居 宅 療 養 管 理 指 導 の み ※ 介 護 予 防 居 宅 療 養 介 護 指 導	地 域 連 携 ・ 医 療 相 談 往 診 ・ 在 宅 医 療 等
病院							
1	地方独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立 足柄上病院	・ 地域医療 支援病院 ・ 災害医療 拠点病院 標榜科	〒258-0003 松田町松田惣 領 866-1	0465-83-0351 0465-82-5377	医		地域連携 医療相談
総合診療科(内科)、消化器内科、呼吸器内科、脳神経内科、循環器内科、小児科、 外科、形成外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、精神科							

2	医療法人 藤誠会 佐藤病院	内科、小児科、外科、皮膚科、整形外科、泌尿器科 (1411401256)	〒258-0019 大井町金子 1922-3	0465-83-5611 0465-82-3648	医	○	往診 在宅医療
診療所							
3	医療法人社団回生会 渥美医院	内科、小児、糖尿病 内科 (1411400415)	〒258-0019 大井町金子 48	0465-82-2539 0465-82-6156	医	○ ※	往診 在宅医療
4	医療法人イオラナ 大井町クリニック	内科 (1411401405)	〒258-0016 大井町上大井 409-5	0465-82-8971 0465-20-5281	医	○	
5	武田耳鼻咽喉 科クリニック	耳鼻咽喉科 (1411401082)	〒258-0019 大井町金子字 井向 1375	0465-83-7733 0465-82-1800	医	○	往診
6	医療法人 仁和会 まえかわクリ ニックス	内科、小児科、リハ ビリテーション科、 アレルギー科、リウ マチ科 (1411410059)	〒258-0019 大井町金子 2601-1	0465-86-0777 0465-86-0888	医	○ ※	往診 在宅医療
7	すずき小児科	小児科、 アレルギー科	〒258-0019 大井町金子 1643-1	0465-43-6608 0465-43-6601	医		
8	堀内医院	内科、 皮膚科、 泌尿器科	〒258-0019 大井町金子 849-1	0465-82-1301 0465-82-1303	医		往診
9	医療法人社団松和会 友和クリニック	人工透析内科	〒258-0018 大井町金手 127	0465-83-6121 0465-82-6299	医		
歯科診療所							
11	岡部歯科医院	(1431440544)	〒258-0018 大井町金手 1081-9	0465-85-1622 0465-85-1623	歯	○	
12	小宮歯科医院	(1431400308)	〒258-0017 大井町西大井 26	0465-83-1181 0465-83-1181	歯	○	
13	檜山歯科医院	(1431400316)	〒258-0018 大井町金手 955-3	0465-83-5000	歯	○	
14	間宮歯科医院	(1431400332)	〒258-0019 大井町金子 210	0465-83-5622 0465-83-1329	歯	○	

15	めぐみ歯科医院	(1431440627)	〒258-0016 大井町上大井 104-1	0465-85-0008 0465-83-1329	歯	○	
16	大井松田ファミリー歯科		〒258-0019 大井町金子 343 ミマスモール 2F	0465-20-9400 0465-20-9400			
調剤薬局							
21	くすのき薬局株式会社 大井町調剤薬局	(1441440023)	〒258-0016 大井町上大井 410-5	0465-82-1122 0465-82-1121	薬	○	地域薬局 (在宅対応)
22	おおい薬局		〒258-0019 大井町金子 43-2	0465-83-8141	薬		地域薬局 (在宅対応)
23	有限会社未来堂 ファーマシー 未来堂	(1441400241)	〒258-0019 大井町金子 1376-1	0465-82-5890 0465-82-7863	薬	○	地域薬局 (在宅対応)
24	健康福祉サービス 株式会社 さわやか薬局	(1441440213)	〒258-0019 大井町金子 1924-2	0465-83-5071 0465-83-5071		○	地域薬局 (在宅対応)
25	富士見薬局	(1441400274)	〒258-0019 大井町金子 782-1	0465-82-0408		○	地域薬局 (在宅対応)
26	有限会社さわやか 薬局 ペンギン薬局	(1441480524)	〒258-0018 大井町金手 8 -10	0465-85-6031 0465-85-6032		○	
27	株式会社トライ スターズ ほしぞら薬局	(1441440122)	〒258-0019 大井町金子 1643-1	0465-44-4189		○	
28	株式会社ヤマグチ 薬局 ヤマグチ薬局 大井町店	(1441480581)	〒258-0019 大井町金子 2601-8	0465-85-0251		○	
訪問看護ステーション							
31	株式会社きさらぎ 訪問看護ステ ーションすい せん	(1461490077)	〒258-0010 大井町大井中 央 203	0465-82-0008 0465-82-5018			訪問看護

(2) 関係機関一覧② (介護系)

事業所名	介護保険事業所番号 法人名	所在地	電話番号	F A X 番号
居宅サービス				
訪問介護・訪問型サービス(介護予防訪問介護相当) ※は介護予防サービスなし				
おうち D E 介護	1471400554 株式会社 T & H サポート	〒258-0019 大井町金子 947-3	0465-20-7827	0465-20-7826
あしがら広域福祉センター	1471400935 社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団	〒258-0017 大井町西大井 1055 番地	0465-82-2294	0465-82-5018
サニーライフ大井松田 訪問介護事業所 ※	1471400802 株式会社 川島コーポレーション	〒258-0019 大井町金子 690-1	0465-82-0360	0465-82-0361
訪問介護ステーション つばき大井 ※	1471401016 株式会社 きさらぎ	〒258-0010 大井町大井中央 203	0465-82-0008	0465-82-5018
訪問看護・介護予防訪問看護				
訪問看護ステーション すいせん	1461490077 株式会社 きさらぎ	〒258-0010 大井町大井中央 203	0465-82-0008	0465-82-5018
通所介護・通所型サービス(介護予防通所介護相当)				
カルチャーリゾート 大井	1471400844 株式会社 健康館	〒258-0019 大井町金子 703	0465-43-9063	0465-43-9065
デイサービス イルカの家	1471400497 株式会社 リフテック	〒258-0019 大井町金子 1016	0465-84-5910	0465-85-6010
あしがら広域福祉センター	1471400935 社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団	〒258-0017 大井町西大井 1055 番地	0465-82-2294	0465-82-1533
短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護				
あしがら広域福祉センター	1471400935 社会福祉法人 神奈川県社会福祉事業団	〒258-0017 大井町西大井 1055 番地	0465-82-2294	0465-82-1533

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売				
株式会社リフテック 西湘	1471400265 株式会社 リフテック	〒258-0019 大井町金子 1012 ー1	0465-85-5150	0465-85-5140
居宅介護支援事業所				
オリーブケア	1471400687 株式会社 リフテック	〒258-0019 大井町金子 1016	0465-27-3900	0465-85-5140
おうち DE 介護 居宅介護支援	1471400877 株式会社 T & H サポート	〒258-0019 大井町金子 947 ー3	0465-20-7871	0465-20-7826
あかつき居宅介護支援 センター	1471400893 アルバ株式会 社	〒258-0016 大井町上大井 664ー2 平田ビル 1 F	0465-46-8727	0465-46-8446
あしがら広域福祉 センター	1471400935 社会福祉法人 神奈川県社会 福祉事業団	〒258-0017 大井町西大井 1055 番地	0465-82-2294	0465-82-1533
サニーライフ大井松田 居宅介護支援事業所	1471400794 株式会社 川島コーポレ ーション	〒258-0019 大井町金子 690 ー1	0465-82-0360	0465-82-0361
地域密着型サービス				
小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護				
小規模多機能型居宅 介護施設 きらめき	1491400196 株式会社 アルデバラン	〒258-0010 大井町大井中央 48	0465-20-4678	0465-20-4679
通所介護・通所型サービス(介護予防通所介護相当)				
おうち DE 介護	1471400554 株式会社 T & H サポート	〒258-0019 大井町金子 947 ー3	0465-20-7827	0465-20-7826
フレイル予防型デイ サービス楽動 大井店	1491400170 いずみケア 株式会社	〒258-0019 大井町金子 1771 ー1	0465-20-4358	0465-20-4359
認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護				
グループホーム 「足柄の春」	1471400356 株式会社 アイ・ハート 福祉サービス	〒258-0019 大井町金子 3812	0465-85-6005	0465-83-8021

グループホーム ポプリ	1491400246 株式会社 アルデバラン	〒258-0010 大井町大井中央 48 番地	0465-20-7485	0465-20-4679
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
地域密着型特別養護 老人ホーム まほろばの家	1491400188 社会福祉法人 湘光会	〒258-0010 大井町大井中央 47 番地	0465-46-8037	0465-46-8027
施設サービス				
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）				
あしがら広域福祉セン ター ひかりの里	1471400943 社会福祉法人 神奈川県社会 福祉事業団	〒258-0017 大井町西大井 1055 番地	0465-82-2294	0465-82-1533
特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護				
介護付き有料老人 ホーム グランデュオ イルカ	1471400703 株式会社 リフテック	〒258-0018 大井町金手 1065	0465-46-7120	0465-46-7165
介護付き有料老人 ホーム グランデュオイルカ 二号館	1471400901 株式会社 リフテック	〒258-0019 大井町金子 1012 -1	0465-43-9800	0465-85-5140
その他				
有料老人ホーム(住宅型)				
有料老人ホーム サニーライフ大井松田 株式会社川島コーポレーション	入居時 自立・要支援 ・要介護	〒258-0019 大井町金子 690 -1	0465-82-0360	0465-43-9065
きさらぎホーム大井館 (医) 藤誠会	入居時 要介護	〒258-0010 大井町金子大井 中央 203	0465-82-5017	0465-82-5018
その他				
生活支援コーディネーター				
社会福祉法人 大井町社会福祉協議会	開館時間 8 時 30 分～ 17 時 15 分	〒258-0016 大井町上大井 68-2	0465-84-3294	0465-85-3123
その他				
動物病院				